

里親制度説明会

～子どもを家庭に迎え入れてくださる
里親を募集しています～

10月は里親月間です。

里親制度とは、何らかの事情により家庭で暮らせない子どもたちを、自らの家庭に迎え入れて地域社会の中で養育する制度です。

里親について知りたい、まず話を聞いてみたいなど、興味をお持ちの方は是非ご参加ください。



申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

- 日時・場所
10月18日(木) 10時～11時
美祢市民会館 2階大会議室
- 問い合わせ先
山口県中央児童相談所
〔☎083(922)7511〕
地域福祉課
〔☎0837(52)5228〕

平成31年度使用 小学校教科用図書及び 中学校「特別の教科 道徳」 の教科用図書の採択結果 について

平成31年度に美祢市の小学校で使用する教科書及び平成31年度から美祢市の中学校で使用を始める「特別の教科 道徳」の教科書が決まりましたので、以下のとおりお知らせします。

- 小学校(現在使用している教科書と同じ)
国語〔光村図書出版株式会社〕
書写〔日本文教出版株式会社〕
社会〔東京書籍株式会社〕
地図〔株式会社帝国書院〕
算数〔株式会社新興出版社啓林館〕
理科〔株式会社新興出版社啓林館〕
生活〔大日本図書株式会社〕
音楽〔株式会社教育芸術社〕
図画工作〔開隆堂出版株式会社〕
家庭〔開隆堂出版株式会社〕
保健〔東京書籍株式会社〕
特別の教科 道徳〔東京書籍株式会社〕
- 中学校
特別の教科 道徳〔東京書籍株式会社〕
- 問い合わせ先 学校教育課
〔☎0837(52)1118〕

10月1日は「浄化槽の日」

合併処理浄化槽は、し尿及び生活排水を処理し、きれいな水を放流することで身近にある小川や水路の水環境を守るとともに、トイレの水洗化により快適な生活を送ることが出来ます。

この浄化槽の機能を発揮し維持するために、下記のことが管理者(使用者)に義務付けられています。

- 専門業者へ委託するなどして、定期的に保守点検と清掃を実施し、その記録を3年間保存すること。
- 維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかを確認するため、法定検査を受けること。(検査機関から検査の案内が届きますので、忘れずに検査を受けてください。)
 - ・検査機関 (一社)山口県浄化槽協会
美祢・長門支部
〔☎0837(22)6858〕

合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します

市では、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業実施区域を除く市内全域で、専用住宅に処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽を設置しようとする人に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

単独浄化槽を設置されている人は、生活雑排水を処理するためにも、合併処理浄化槽への転換をお勧めします。

なお、補助基数には限りがありますので、事前にお問い合わせください。

- 補助金額
 - ・5人槽 332,000円
 - ・7人槽 414,000円
 - ・10人槽 548,000円
- 申請方法 生活環境課及び各総合支所に備付の補助金交付申請書に必要書類を添付し、事前に提出してください。なお、浄化槽工事事業者を通じての申請も可能です。
- 問い合わせ先 生活環境課
〔☎0837(53)1090〕
美東総合支所総合窓口課
〔☎08396(2)5004〕
秋芳総合支所総合窓口課
〔☎0837(62)1910〕

美祢市シルバー人材センター入会説明会

- 日時・場所 10月16日(木)
 - ・9時 美東事務所
 - ・10時30分 秋芳事務所
 - ・14時 美祢事務局
- また、美祢市シルバー人材センターでは、臨時的かつ短期的な雇用による就業についての職業紹介、及び一般労働者派遣事業も行っています。
- 問い合わせ先
美祢市シルバー人材センター美祢事務局
〔☎0837(53)0541〕

山口しごとセンター (旧山口県若者就職支援センター) をご利用ください

県では、平成16年に山口県若者就職支援センターを設置し、若者を中心とした就職支援を行ってまいりましたが、8月1日に、同センターに「シニア・女性就職支援コーナー」を設置するとともに名称も「山口しごとセンター」に変更し、幅広い世代の人を対象とした就職支援を行っています。

山口しごとセンター

- 住所 山口市小郡高砂町1-20
- 開所日時 [平日:8時30分～19時]
[土曜日、第2・4日曜日:8時30分～17時][休館日:第1・3・5日曜日、祝日、年末年始]
- お受けする相談内容 幅広い世代の人を対象に仕事に関する相談から情報提供、職業紹介に至るワンストップの就職支援
- 相談方法 国家資格を保有する専門スタッフが個別で相談に応じます
- 相談料 無料
- 予約の要否・方法 就職相談・職業紹介は、事前予約制
- 問い合わせ先
山口しごとセンター
〔☎083(976)1145〕
カウンセリング・セミナー予約専用
〔☎083(974)5120〕

10月納付 カレンダー 納期限 10月31日(水)

納付種別	納付対象
市県民税	3期
国民健康保険税	4期
後期高齢者医療保険料	4期
介護保険料	4期
市営住宅使用料	10月分

就職面接会を開催します

ハローワーク宇部の職業相談日に合わせて、就職面接会を開催します。市内企業の魅力を知る良い機会となりますので、ぜひご参加ください。

- 日時 10月10日(木)13時～15時
- 会場 美祢勤労者総合福祉センター
(サンワーク美祢) 1階
[美祢市大嶺町東分418-8]
- 対象者 現在求職中の人
- 参加料 無料(事前申込不要)
- その他 個別ブースでの面談となります。

参加企業名	募集職種
株式会社三和システム	ショップアドバイザー (auショップ美祢) カウンタースタッフ (auショップ美祢)
タカヤ化成株式会社	製造

問い合わせ先 商工労働課(☎0837(52)5224)
参加を希望される企業は ※就職相談室(☎0837(53)2536)
※印へご相談ください。 ※宇部公共職業安定所(ハローワーク宇部)(☎0836(31)0164)

◆働き方改革関連法 成立◆ ～平成31年4月から順次施行されます～

- ◎時間外労働の上限規制が導入されます！
 - ◎年次有給休暇の確実な取得が必要です！
※上記相談窓口は各労働基準監督署になります
 - ◎正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！
※パートタイム労働者、有期雇用労働者関係相談窓口は、
山口労働局雇用環境・均等室(☎083(995)0390)
※派遣労働者関係相談窓口は、
山口労働局職業安定部需要調整事業室(☎083(995)0385)
- 改正法の詳細は厚生労働省のホームページ
『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。

こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革

10月1日(月)～7日(日)は「全国労働衛生週間」です
～各事業場で積極的に取り組みましょう～

- 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
 - 労働衛生旗の掲揚及びスローガン等の掲示
 - 労働衛生に関する優良職場、功績者等の表彰
 - 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症等による事故等
緊急時の災害を想定した実地訓練等の実施
 - 労働衛生に関する講習会・見学会等の開催、作文・
写真・標語等の掲示、
その他労働衛生の意識高揚のための行事等の実施
- 主唱：厚生労働省、中央労働災害防止協会

使用者も、労働者も、 必ず確認、最低賃金。 山口県最低賃金が改正さ れました

- 山口県最低賃金 802円/時間
- 効力発生日 10月1日(月)～
パート、アルバイト等を含め、すべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。
- 問い合わせ先
山口労働局労働基準部賃金室
(☎083(995)0372)

ふるさと山口 企業合同就職フェア

来春の大学等新卒予定者、及び一般求職者の就職を支援するとともに企業の人材確保を支援するため、企業合同就職フェアを開催します。

- 日時 10月26日(金)
10時～12時30分/13時30分～16時
※午前・午後で企業入替
- 場所 山口グランドホテル
(山口市小郡黄金町1-1)
- 参加対象
 - ・平成31年3月に大学・短大・専修学校等を卒業予定の人
 - ・求職中の一般の人

- 参加料 無料
- 参加対象企業 県内に事業所を有し、原則として県内での常用雇用の予定のある企業
- 問い合わせ先
山口しごとセンター
(☎083(976)1145)

平成30年度ハローワーク宇部 障害者就職面接会

働くことを希望する障害者と企業との個別面接会を開催します。

- 日時 11月14日(木)13時～15時30分
- 場所 ときわ湖水ホール(宇部市大字沖宇部254番地 常盤公園内)
(☎0836(51)7057)
- その他 個別面接会のほか、「障害者雇用に関する各種支援制度の説明」及び「障害者雇用相談コーナー」を設置します。
- 主催 宇部公共職業安定所、厚生労働省山口労働局
- 共催 山口県、宇部市、山陽小野田市、美祢市
- 後援 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 山口支部
- 問い合わせ先
ハローワーク宇部・専門援助部門
(☎0836(31)0164)
(☎0836(31)1835)

パートさんにも!

中退共の退職金制度

- ☺ 掛金に特例
- ☺ 掛金は全額非課税
- ☺ 掛金の一部を国が助成
- ☺ 外部積立で管理が簡単

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。
詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

平成30年度下半期 犬・猫の譲渡会等の開催

山口県動物愛護センターでは、10月から3月の間、毎月2回犬・猫の譲渡会を開催します。譲渡会に参加される人は、事前に講習会の受講が必要です(平日は要予約)。

また、講習会に併せて、子犬のしつけ方教室も開催します(要予約)。詳しくは、下記までお問い合わせください。

- 問い合わせ先
山口県動物愛護センター
(山口市陶943-12)
(☎083(973)8315)
(☎http://doubutuaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/)